

資材・教材の貸出しについて

《貸出し・返却について》

①貸出し申込書の提出（様式2）

→学習担当者と打合せ後、1週間以内に社会福祉協議会に持参、もしくはFAXにてご提出いただきますよう、よろしくお願いたします。

②資材・教材の受け取り

→使用前日に社会福祉協議会まで資材・教材を受け取りにお越してください。
尚、使用日前日が土・日・祝日の場合は、休日の1日前にお越しいただきますようよろしくお願いたします。

③資材・教材の返却・使用報告書の提出（様式3）

→資材・教材をお使いになられた後は、使用日の17時までにご返却をお願いします。

《使用方法について》

◇資材・教材は壊れやすいため、関係者の指示に従ってご使用ください。

《お願い》

◇資材・教材は多くの方がご利用になられますので、原則、前日の貸出し・当日の返却とさせていただきます。なお、社会福祉協議会の業務時間は、月曜日～金曜日（祝日除く）の9時～17時30分です。円滑な受け渡しにご理解・ご協力のほどよろしくお願いたします。

◇貸出し中に資材・教材の故障・不具合等ございましたら、ご報告願います。

◇その他ご不明な点等ございましたら、社会福祉協議会までご連絡ください。

《借受日と返却日が他学校と重なった場合の対応について》

学習の実施日によっては、資材・教材の借受日と返却日が他学校などと同時になる場合があります。

借受日と返却日が他学校と同時になる場合については、下記のように学校間での調整をお願いいたします。

① 借受日と返却日が重なった場合、重なることが発覚した時点で、その旨を

社会福祉協議会よりお伝えします。

② 社会福祉協議会より、重なることを伝えた学校に関しては、その学校より

相手方の学校へ連絡をし、当日の受渡し方法について確認をしてください。